

令和5年10月1日採用
播磨町職員(任期付職員・子育て支援相談員)
採用候補者試験実施要項

【受付期間】

持参 令和5年8月21日(月)～9月13日(水)
9:00～17:00(土、日、祝日を除く)
郵送 令和5年8月21日(月)～9月13日(水)
17:00必着

※受付期間を経過したものは、理由のいかんを問わず受け付けることはできませんのであらかじめご了承ください。

【試験日】

令和5年9月17日(日)

【問合せ・申込先】

播磨町役場 総務課 人事係
〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号
電話 (079) 435-0355 (内線 209)

1 採用職種等

採用職種	職務内容等	受験資格等	予定人員
子育て支援相談員	子育て支援の情報提供、相談・助言及び関係機関との連絡調整等	次の要件のいずれかを満たす人 ① 保育士、社会福祉士、臨床心理士、幼稚園教諭のいずれかの資格 を有する人 ②利用者支援専門員として従事した経験が2年以上ある人	1名

<注意事項>

- ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
- ・任期付短時間勤務職員として採用する予定です。
- ・任期付短時間勤務職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）第5条に規定される任用の期間を限った一般職の職員で、採用試験に合格した後は採用候補者名簿に登載され、令和5年10月1日以降に、3年の範囲内で任期を限って任用されます。
- ・任期付短時間勤務職員として任用された事実は、播磨町が今後行う他の職員採用試験において、いかなる優先権を与えるものではありません。
- ・活字印刷文による試験（マークシート方式を含む。）及び口述による試験を行います。
- ・合格基準に満たない場合は不合格となるため、実際の合格者数が予定人員を下回る場合があります。

2 申込方法・受付期間

申込先 (問合せ先)	播磨町 総務課 人事係 〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号 電話 (079) 435-0355 (内線 209)
申込方法	所定の 受験申込書兼履歴書 に必要な事項を記入のうえ、 写真 （裏面に氏名を記入）を貼って、上記受験資格①に該当する場合は、 保育士証若しくは保育士資格証明書等、社会福祉士登録証、臨床心理士資格認定証又は幼稚園教諭免許状の写し を添えて、上記受験資格②に該当する場合は「 職務経歴書 」を添えて、上記まで持参又は郵送してください。
受付期間	(持参) 令和5年8月21日(月)～9月13日(水) 平日9時～17時 (郵送) 令和5年8月21日(月)～9月13日(水) 17時必着

<注意事項>

- ・郵送で申し込まれる場合は、受付後に受験票を返送しますので、宛先を記載し82円切手を貼った返信用封筒を同封してください。
- ・受験票は、持参の場合は即日交付し、郵送の場合は後日申込者あてに送付します。
- ・提出書類の記載内容に虚偽等があった場合には、合格を取り消すことがあります。

3 試験の日時・場所・方法

(1) 筆記試験

- ①日時 令和5年9月17日(日) 12時40分 受付開始
13時30分 試験開始
- ②会場 播磨町中央公民館
- ③携行品 筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)、受験票
- ④試験科目 事務能力検査(50分程度)、性格適性検査を実施します。
- ⑤その他 応募者数によっては、書類選考を行う場合があります。

(2) 口述試験

- ①日時 令和5年9月17日(日) 筆記試験終了後
- ②会場 播磨町中央公民館
- ③携行品 筆記用具、受験票
- ④その他 応募者数によっては、日程を変更する可能性があります。

4 結果通知

令和5年9月22日(金)までに、郵便により通知します。

5 採用

この採用試験に合格した人は、採用候補者名簿に登載し、必要に応じて健康診断を行い、令和5年10月1日以降に採用の予定です。

6 勤務条件

(1) 身分

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第5条及び播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成29年条例第23号)第4条に基づく任期付短時間勤務職員

(2) 給与

播磨町職員の給与に関する条例(昭和61年条例第1号)並びに播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する規則(平成29年規則第34号)の規定により、給料のほか地域手当、期末・勤勉手当、通勤手当及び時間外勤務手当等が支給されます。

表記はすべて令和5年4月1日時点のものです。

①給料

令和5年4月1日における初任給は下記の見込みとなっています。

なお、採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。

職種	月額給与の基準 (3%の地域手当を含む。)	
	初任給	174,894円
任期付短時間勤務職員 (子育て支援相談員)	10年加算 (参考)	233,089円

②期末・勤勉手当

期末・勤勉手当の見込みは下記のとおりです（勤務成績が標準の場合であり、勤勉手当は勤務成績により変動します。）。

区分		支給月数
期末手当	6月支給	1. 2月分※1
	12月支給	1. 2月分※1
	合計	2. 4月分
勤勉手当	6月支給	1. 0月分※2
	12月支給	1. 0月分※2
	合計	2. 0月分

※1 職員の給与による条例（昭和61年条例第1号）第26条第2項により期間率を決定します。

※2 職員の給与による規則（昭和61年規則第1号）別表第11により期間率を決定します。

③通勤手当及び時間外勤務手当等

通勤手当及び時間外勤務手当等の手当を該当者に対して支給します。

(3) 勤務期間

職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年条例第27号）により、勤務時間、休暇等が規定されています。

なお、勤務時間は次のとおりで、一週間当たり31時間勤務となります。

曜日等	勤務時間
月～金曜日（週4日）	8時30分から17時15分 （うち休憩1時間 1日7時間45分勤務）
土曜日及び日曜日	週休日

(4) 休暇等

- ・ 休日（国民の休日及び年末年始の休日）
- ・ 年次有給休暇（勤務開始日、勤務日数に応じた付与日数となります。）
- ・ 特別休暇（忌引等）

(5) その他

兵庫県市町村職員共済組合、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

7 任期

今回採用予定の任期付職員の任期は令和6年3月31日までを予定しています（地方公務員法第22条第1項に基づく6か月間の条件付期間を含む。）。

ただし、勤務の実績や業務の都合等により3年の範囲内で任期を更新することがあります（更新に同意いただくことが前提となります）。

8 受験手続等の問い合わせ、申出先

〒675-0182

兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

播磨町役場 総務課 人事係

電話 079(435)0357（直通）